

広報



ちはやあかさか

平成20年(2008) 2月号

祝 成人おめでとう



▲ 1月14日、千早赤阪村成人式 (15ページに関連記事)

2008
2
No. 427

	村・府民税、所得税の申告はお早めに … 2
主	議会だより …………… 4
な	けんこうのページ ……………12
内	みんなの広場 ……………14
容	村の話題あれこれ ……………15
	お知らせ ……………17

村・府民税、所得税の申告はお早めに

申告受付が始まります(2月18日～3月17日)

1. 村・府民税の申告が必要な人

平成20年1月1日現在、千早赤阪村に住んでおり、次の2に記載の申告をしなくてよい人以外の人で、昨年1年間(平成19年1月から12月)に収入のあった人。

いる人
 ● 税務署で所得税の確定申告をする人(納税相談の結果、確定申告の必要がなくなった人は、村・府民税の申告のみ必要)

3. 申告に必要なもの

● 申告書は、公営住宅の申し込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、国民健康保険料の算定、その他各種証明の基礎資料になります。

● 印鑑・給与収入のある人は、源泉徴収票(平成19年分)
 ● 営業や不動産収入のある人は収入の明細など所得の分かるもの
 ● 生命保険料、地震(長期損害)保険料の支払いのある人はその証明書

2. 申告をしなくてよい人

● 給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報告書が提出されて

● 昨年中に所得のない人(学生、病气、家事手伝いなど)や非課税所得(雇用保険、遺族年金、障害年金など)のみの人、申告がないと非課税証明書などの発行ができないため、証明書を必要とする融資や補助が受けられなくなります。送付された申告書裏面の無収入欄へ記入のうえ、押印して提出してください。

● 昨年年度、確定申告をした人

● 村・府民税の申告書は2月上旬に税務課より郵送しますが、昨年度の実績で抽出していませんので、申告する必要があります。申告書を送られない場合もあります。申告をする必要のある人は、役場税務課まで連絡してください。

● 昨年度、村・府民税を特別徴収(給与天引き)されている人で引き続き勤務している人

申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月18日(月)～ 3月17日(月)	午前9時～午後5時30分	役場税務課
出張申告受付日	2月19日(火)	午後1時30分～3時	千早老人憩いの家
	2月20日(水)	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール(小吹台)
	2月21日(木)	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール(小吹台)
	2月22日(金)	午前10時～午後3時	大阪南農協旧千早支店

公的年金受給者確定申告事前相談

年金受給者などを対象とした確定申告期間前の事前相談の指導・受付を行いますので越してください。

(医療費控除・住宅借入金等特別控除・災害などによる雑損控除・山林所得・譲渡所得・贈与税等の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に富田林税務署で申告してください。)

日時 2月6日(水) 午前10時～午後3時

場所 くすのきホール第1会議室・いきいきサロンやまゆり(小吹台)

富田林税務署からのお知らせ

◆ 所得税の確定申告について

平成19年分の所得税の申告と納税は3月17日まで、個人事業者の消費税および地方消費税は、3月31日までです。

確定申告書は、自分で作成し早めに提出しましょう。

作成した申告書は、郵便などによる送付が便利です。

確定申告書の控えが必要な人は、申告書控えのほか返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼付)を同封していただければ返送します。

医療費控除、住宅借入金等特別控除、中途退職などで還付申告をされる人の申告書の受付および記載指導は2月15日以前でも行います。

また、2月18日(月)から3月17日(月)までは、確定申告の受付を役場税務課でも行います。(土・日曜日は除く)

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除・譲渡所得・山林所得・災害などによる雑損控

〈問い合わせ〉 税務課

除については、直接税務署へ申告してください。

また、富田林税務署では、申告期間中の平日（月～金曜日）以外でも2月24日・3月2日の日曜日に限り、確定申告の相談・受付を行います。なお、当日は電話による相談は行っておりません。

この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

◆納税は、安全・便利な口座振替で！還付金の受取りは、便利な口座振込で！

○口座振替

ついうっかり納期限を忘れることがない、安全・便利な納税方法です。もし納期限に遅れて納税したときは、延滞税を納税しなければならぬ場合がありますので、「申告所得税」や「消費税」の納税に利用ください。手続きは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に金融機関名や口座番号などの必要事項を記入いただき、届出印を押印のうえ、税務署または預貯金ご利用の金融機関に提出してください。

○口座振込

指定のあった預貯金口座に直接還付金を振込する方法で大変便利です。手続きは、還付申告書の「還付される税金の受取場

所」欄に必要事項を記入のうえ、税務署に提出してください。

〈問い合わせ〉富田林税務署
申告・申請 個人課税部門
口座振替・口座振込 管理部門

◆還付申告サポートセンターの開設

開設日	会場（所在地）
2月12日(火)～2月14日(木)	金剛団地中央集会所 2階洋室 (富田林市寺池台1-9-70)
2月5日(火)～2月14日(木) (土・日は除く)	河内長野市役所 8階802会議室 (河内長野市原町1-1-1)
1月30日(水)～2月7日(木) (土・日は除く)	藤井寺市市民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月6日(水)～2月14日(木) (土・日は除く)	大阪狭山市役所3階第1・2会議室 (大阪狭山市狭山1-2384-1)
1月30日(水)、31日(木) 2月4日(月)、5日(火) 7日(木)、8日(金)	羽曳野市役所 別館3階会議室 (羽曳野市誉田4-1-1)
2月8日(金)～2月14日(木) (土・日は除く)	堺市美原区役所 別館3階会議室 (堺市美原区黒山167-1)

年金受給者や給与所得者で医療費控除、住宅ローン控除、中途退職者などで還付申告をする人のための申告会場（サポートセンター）を開設します。
サポートセンターでは、「確定申告の手引き」に基づいて申告書作成のアドバイスを行います。

す。譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に税務署までお越しください。

時間は、午前10時から正午、午後1時から4時までです。
なお、各会場の駐車場に限りがありますので、電車・バスなどをご利用ください。

〈問い合わせ〉
富田林税務署 ☎243281

◆上場株式などを売却された人へ

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って収入金額などの必要な項目を入力することにより、簡単に申告書や計算明細書などが作成でき、それらを郵送などで税務署に提出できます。

また、当コーナーで作成したデータは「e-Tax」を利用すればインターネットで税務署に送信することができますので大変便利です。

◆財産をもらったとき

個人から財産をもらったときは、贈与税の課税対象となります。贈与税の課税方法には、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、贈与者ごとにそれぞれの課税方法を選択す

ることができません。

贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までです。

〈問い合わせ〉
富田林税務署



にせ税理士に注意!!

納税者の依頼による税務代理、税務相談、税務書類の作成は、税理士の資格のない人が行ってはならないことになっています。

確定申告の時期には、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される機会が多いことに便乗して、税理士資格のない者が申告書の作成などを行うことがあります。

このような「にせ税理士」は、税理士法に違反するだけでなく、依頼した納税者にも迷惑をかける結果になることがありますので、十分注意してください。

確定申告相談会場の開設のお知らせ

所得税・個人事業者の消費税の申告については下記の場所で税理士が相談・アドバイスを行います。

相談会場	2月						3月											
	18月	19火	20水	21木	22金	25月	26火	27水	28木	29金	3月	4火	5水	6木	7金	10月	11火	12水
富田林市民会館 富田林市葉ヶ池町2969-5 (☎0721291101)	●	●				●	●				●	●				●	●	
太子町自然休養村管理センター 太子町山田88 (☎0721985517 町役場)											●							
河内長野商工会館 河内長野市昭栄町7-3 (☎0721939900)	●	●	●			●	●	●				●	●	●			●	
LICはびきの 羽曳野市軽里1-1-1 (☎072(958)2331)	●		●			●	●					●	●	●			●	●
はびきのコロセラム 羽曳野市南恵我之荘4-237-4 (☎072(937)3123)				●		●						●	●					
藤井寺市商工会館 藤井寺市岡1-2-16 (☎072(939)7047)	●	●	●			●		●				●	●	●			●	●
藤井寺市民総合会館分館 藤井寺市沢田3-6-36 (☎072(953)9016 臨時電話)									●	●	●							
大阪狭山市商工会館 大阪狭山市今熊1-540-3 (☎072(365)3194)	●		●			●		●					●			●	●	
堺市美原商工会館 堺市美原区北余部661-4 (☎072(362)0011)	●		●			●		●					●			●	●	

- 譲渡所得・贈与税の相談は、税務署で行います。
- 開設時間は、午前10時～正午、午後1時～4時です。(正午から1時までは相談を行っておりません。)
- 来所者が多数の場合は、午前中の早い時間に当日すべての相談受付を締め切る場合がありますのでご了承ください。
- 〈問い合わせ〉富田林税務署・(社)富田林納税協会・近畿税理士会富田林支部

12月定例会のあらまし

平成19年12月の千早赤阪村議会定例会（第4回）は12月6日に開会し、人事案件や条例改正、補正予算など計12議案が提案され、それぞれ可決・同意しました。

18日の最終日には議員から意見書の提案や一般質問を行い、13日間の定例会を閉会しました。

議会だより 第83号

— 編集 —
議会広報
編集委員会

全員協議会報告

12月12日の全員協議会では、赤阪小学校の耐震診断調査報告など5件について報告がありました。

▼後期高齢者医療広域連合議会報告
広域連合議会では、本年4月

から実施予定の後期高齢者医療の条例制定や府民から出された請願などが審議されました。

報告に対して、各議員から住民への周知やこれまでの医療制度、住民健診などが後退しないかなどの質問がありました。

▼行財政改革実施計画の進捗状況について
平成17年から21年までの5カ年計画で実施している村元氣プ

ラン（集中改革プラン）の18年度の実績が報告されました。

18年度は目標効果額1億5375万円に対し、実績では1億1427万1000円の財政効果がありました。計画を3947万9000円下回りました。

▼赤阪小学校耐震診断調査結果について
昭和36年に建築された赤阪小

学校の耐震診断を行い、補強が必要なことが判明しました。今後、耐震補強設計及び補強工事が進められます。

臨時会

12月26日、平成19年第6回臨時会を開会し、小学校の条例改正案を可決しました。

平成20年4月から千早小学校と小吹台小学校が統合し、名称は「千早赤阪村立千早小吹台小学校」となります。

また、千早小学校の閉校事業補助として91万円の補正予算も可決しました。

合併問題調査特別委員会

12月10日「合併協議会の設置について」を議題に合併問題調査特別委員会を開催しました。河内長野市との「合併協議会」設置に対し、集中的に質疑を行う必要があると判断したからです。

まず、行政から6月22日の合併協議会推進の決議以降の経過及び「合併協議会設置規約（案）」の説明がありました。

経過については、7月に大阪府へ協力要請を行ったあと、10月には河内長野市に合併協議会設置の要請、11月には合併推進室を設置し、合併協議会設置に向け事務的な協議を進めているとの報告がありました。

規約（案）の概要については、合併協議会の役割、規約、委員構成、合併協議会の組織及び事務の流れ等の概要説明がありました。

これを受け次のような質問がありました。

▼村長は住民や議会に対して説明責任に欠けている。

▼住民説明会を開く必要がある。

▼20年4月に合併と言ってきたことができるのか。

▼合併後の村の名称や各施設の扱いは。

▼協議会委員（案）の中に議員

が多いのはなぜか。
など多くの意見が出ました。

これに対し行政は
責任は重く受け止めている。

今後、広報誌や住民説明会等を通じ説明責任に努めたい。住民説明会は合併協議会設置後に考えている。

20年4月の合併は困難な状況である。
各施設の取り扱い、決まったものではない。

千早赤阪の名称は、住民の意向に添えるよう努力したい。
協議会委員の構成は、河内長野市の意向である。

最後に村長から
合併問題はスタートラインに立ったばかりで、今後も大阪府を窓口に進める。合併協議会設置を12月定例会に提案したいので、ご協力をお願いしたい。

とあいさつがありました。
以上のように合併問題について、委員会で慎重に議論を重ねましたが、村と同様に12月定例会に「合併協議会の設置」を上程する予定であった河内長野市が、急ぎよ知事選挙の動向を見たいとして、12月議会への上程を見送ったので、議会と行政が協議し、本村も上程を見送り

ました。

意見書

徳丸議員

12月定例会では、次の4件の意見書を上程しました。
全会一致で可決した3件の意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣や国会に提出しました。

▼割賦販売法の抜本的改正に関する意見書 (可決)

▼肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書 (可決)

▼道路特定財源諸税の暫定税率の延長及び高速道路料金引下げに関する意見書 (可決)

▼後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書 (否決)

普通救命講習を受講

議会でAEDの設置を要望したことから、富田林市消防署千早赤阪分署において、議員がAEDを用いた普通救命講習を受講しました。

救急救命士から迅速な救命の大切さを教えられたあと、胸骨

圧迫心臓マッサージ・AED操作方法の実技講習がありました。真剣な質疑応答の後、一人ずつ実技テストを受け、無事全員合格となりました。3時間の講習を終え、受講者全員「普通救命講習終了証」を取得しました。

AED(自動体外式除細動器)とは?

心肺停止患者の心臓に電気的ショックを与え、心臓の働きを元に戻すことを試みる医療機器。

除細動は1分遅れる毎に、救命率が10%程度低下すると言われている。迅速な除細動が生死を分けることになり、救急車が到着する5〜6分が勝負とされている。



いっぱい質問

12月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。
内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

薬害肝炎被害者への支援を

○ 薬害肝炎は、国と製薬会社の責任を認める判決が出ている。村として国に被害者へ補償するよう申し入れることと、村としてできる支援を要望する。

○ 薬害肝炎の被害者への補償については国が行うべきもの。支援については国の責任や補償が明らかにされ、自治体に協力申請があれば考えたい。

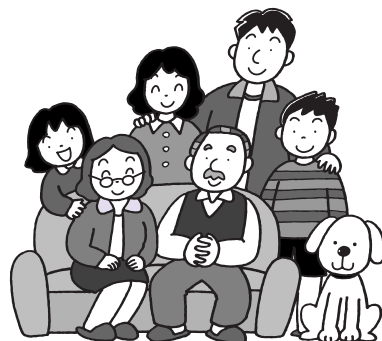
○ 申し入れについては町村長会とも相談し検討したい。保健所で肝炎ウイルスの検査を無料化すると聞いているので、広報への掲載も検討したい。

合併の是非は住民に信を問え

○ 河内長野市との合併については、第1に住民の意志を確認する努力をしていない。第2に村の将来がみえてこない。第3に近隣の市や町との関係も気まぐしく壊す。第4に「合併しかない」といつて自立の道を放棄している。その上議長が辞職してまで推進決議を通すなど、余りにも拙速・強引すぎる。強引な合併はやめて、住民に合併の

是非を問うことを要望する。
○ 6月に合併協議の推進決議を可決して以降、合併にむけた協議をすすめている。住民福祉の向上と地域の総合的発展のためには、市町村合併は最善の策だと考え、合併成就に向けまい進する。

住民投票する考えはないが住民や議会には情報提供し、説明責任を果たしたい。



妊婦無料健診の拡充を

○ 国の妊婦無料健診の助成が平成19年度に大幅拡充され、すでに数多くの市区町村でも拡充し実施されている。公費による無料健診の回数は本年8月現在、全国平均で2・8回となっている。本村の現状と拡充についての考え方を伺う。

○ 本村では「千早赤阪村子育て支援計画」に基づき、妊婦・乳幼児の健康診査、妊産婦保健指導などの事業を実施し、母子保健サービスの向上に努めている。

○ 厚生労働省の通達でも、5回程度に増やすことが望ましいとされている。少子化対策や妊産婦の負担軽減の意味からも、無料健診の回数を増やしてはどうか、村長の決断を。

○ 厳しい財政状況ではあるが、平成20年度予算から無料健診を1回から3回にしたい。

「もえるごみ」の収集方法の改善を

○ 「もえるごみ」は火曜と金曜の週2回収集を実施しているが、個別収集にできないか。

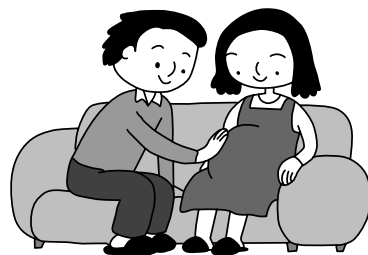
○ ごみの収集は2t車、4t車を使用し、ステーション方式による収集を原則としているので改善は難しい。

○ 狭い道路では軽四輪車で収集するなど、高齢化に対応した収集方法の改善を願いたい。



公費による妊婦健診の拡充を

○ 少子化が進むなか、全国ではそれをくい止める子育て支援策が実施されている。経済的理由で未受診妊婦が増えている。厚労省は「5回程度の公費負担が原則」と通達を出している。子育て支援策は自治体・国の存亡にかかわる重大施策のひとつだ。環境のよい千早赤阪村で一人でも多くの赤ちゃんの産声を聞きたい。経済的理由で、妊婦健診をあきらめ、異常分娩につながるようなようにするためにも、現在の1回をせめて5回に増やすべきだ。



子どもを競争に追い込む

学力テストの中止を

○ 学力テストは子どもと学校を競争させ、義務教育に格差と選別を持ち込むなど、多くの問題がある。成績アップを狙って不正を行おうとしたり、採点は民間企業に委託され、派遣労働者によるさまざまな実態も国会で明らかになった。学力テストの中止と、学校・地域間の序列に

○ 来年度から、中期後期それぞれ、1回ずつ増やし3回の公費負担健診を実施したい。

つながらざる公表はすべきでない。これ以上子どもを競争と格差を広げる環境におくべきでない。

○ 児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立てることなどを目的としている。調査結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮する。

国道309号 工事の進捗 状況は

○ 平成17年3月には、河南赤阪バイパスの1期工事が完成し開通したが、その後の整備状況について

○ 川西大橋の整備計画を伺う。

○ 川西大橋の4車線化の整備については、平成22年度末の完成を目標に進められている。

○ 平成17年度に橋台の耐震化工事を終え、現在、平成20年度にかけ上部工の工事を行い、その後、橋の前後の取り付け区間1・3kmの舗装等の工事予定で、総工事費用は10億円である。

○ 1期区間で地権者との未解決地はどうか。

○ 約80㎡の土地が、地権者の協力が得られず、境界確定ができていない状況である。

○ そのため、府や村の地元区長が、粘り強く関係地権者の説得にあたっている状況である。

○ また、土地収用法に基づく事業認定は、交通量等の問題もあり、収用手続も進展していない。

○ 第2期工事（川野辺地区前迄）の整備計画は。

〔答〕 用地買収は一部を残して完了している。先日文化財調査の結果、本調査が必要となり、来年度以降、文化財調査が完了次第に本工事に着手する予定となっている。

〔問〕 今後は、未買収地の解決や2期、3期区間を含む全線早期完成を国、府に要望していく。



第2期工事予定地

全国学力テストの結果と 本村の現状は

橋爪 議員

〔問〕 全国学力テストの結果が、文部科学省より公表され、大阪府は45番目であった。

〔答〕 確実な基礎知識を身につけるためにも、学力の向上を図らなければならぬ。

〔問〕 今回の結果についての見解は。

〔答〕 今回の結果を分析する中で、学力面での課題も明らかになり、今後の取り組みにも大きな参考になったので、良かったと思う。

〔問〕 本村の現状はどうなのか、また、課題についても伺う。

〔答〕 今回の調査は国語、算数・数学だがどの教科も、知識に関する問題は相当数の児童生徒が概ね理解している。活用に関しては正答率が低くなり、活用については、より以上の育成が必要と思われる。

〔問〕 今回の結果、国・私立学校と公立学校に大きな格差が現れている。これに対する考えは。

〔答〕 公立学校は、地域における人間形成の基盤づくりを行う義務教育を実施する使命をもっている。今回の調査だけでは、比較する事は難しい。

〔問〕 学力の向上に対して、どの

本村の現状は

11月に開催された村内5校園による文部科学省（研究開発学校）指定研究発表会の様子



〔問〕 ような取り組みをしているのか。また今後の対策についても伺う。

〔答〕 学力が着実に定着する事を目指し、授業内容の改善も含め行っている。

〔問〕 児童生徒がより理解でき、より効果が出るよう進めて行く。

本村の学力調査結果の公開を

清井 議員

〔問〕 文科省は本年4月に実施した全国学力調査結果を公表した。大阪府は小学校・中学校とも、47都道府県中45番目であり、全国平均を下回っている。

〔問〕 本村の各学校の学力到達度は全国平均、大阪府平均と比較してどのような位置にあるのか。

〔答〕 本調査結果については、学力の特定の一部であり、数値的な平均値等の公表は、学校の序列化や過度の競争につながる懸念が生じる。そのような状況は公教育を進める環境として適切ではないので、公開は控えさせていただきます。

〔問〕 調査結果を分析し、調査対象個人や学校の学習状況等の課題

を見だし、今後の学力向上に活用していく。

〔問〕 保護者や地域住民にとって、地域の学校の学力は関心のあるところである。

〔答〕 昨年成立した「新教育基本法」は目標達成型に改められ、行政は教育水準の維持向上を義務付けられている。更に学校・家庭・地域が役割責任を自覚して、連携協力することを求めている。

〔問〕 地域の学力を公表しないのは、公教育に対する不安感を助長するものと危惧する。地域で活発な議論が生まれるためにも、調査結果の公開を検討されたい。



平成20年度の予算編成は

〔圖〕平成20年4月の合併が困難な状況のなかで、平成20年度当初予算をどのように考えているのか。

〔圖〕今後も本村の脆弱な財政基盤は変わりなく、今まで以上に健全化施策を推し進める必要があると考えている。

〔圖〕村の基金残高及び今後の推移予測は。また、平成20年度当初予算は村長の言う健康体の予算と言えるのか。

〔圖〕基金残高は、平成19年度決算見込みで、約2億6000万円円で、非常に厳しい状況ではあるが、行革はもとより、退職手当償や市町村振興補助金などを要望し、入力で取り組んでおり、平成20年度当初では、何とか予算を組むことができる見通しである。

〔圖〕結局、村の財政は自転車操業である。小中学校の耐震工事やロープウェイの更新工事などの費用がいる。今後の予算編成をどのように考えているのか。

〔圖〕今後、財政支出が拡大する恐れは当然考えられる。大阪府に支援を要請しながら、不断に行財政改革に取り組みとともに



府立高校の授業料引き下げなど要望を

〔圖〕府立高校の授業料は全国一高く、「エアコン代徴収」も経済的負担となっており、授業料減免率は24・4%と全国平均の約3倍になっています。生徒を送り出す教育委員会は、引き下げを府に要望すべきですが。

〔圖〕各家庭における授業料は大きな負担となっているのが現状です。授業料など引き下げや減免など要望は、府の厳しい財政状況を見極めながら考えます。

後期高齢者医療保険の見直し、実施中止を

〔圖〕政府の見直しは、一部保険料徴収の延期、一定期間の負担軽減の措置などで、保険料も高く内容も周知されておらず、実施中止が求められています。

〔圖〕広域連合と村で、4月実施にむけ、保険料や制度内容について、対象者に送付するなど周知に努めます。

NOx・PM法対応への支援を

〔圖〕NOx・PM法の流入規制が一年後に実施されます。低公害車やディーゼル適合車への買い替え、微粒子除去装置の取り付けが必要で、中小事業者は大変です。国や大阪府の有利子融資や補助制度の拡充要望を。

〔圖〕21年1月から村も影響を受けることとなります。国や府に融資や補助制度の拡充を求めるとともに制度周知を図ります。

〔圖〕村の利子補助など必要では



は。〔圖〕府に融資・補助を受け易くするよう求める事を第一とした。村独自の補助などは難しい。

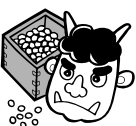


「偽」昨年の世相を表す漢字である。

昨年は産地や原材料偽装、賞味期限の改ざんなど食品偽装の問題が相次いだ。さらに年金の記録問題により、何十年も信じて楽しみにしていた年金が、もたえなくなる可能性があるなど、「偽」に振り回された一年であった。

日本人の道徳観念は、何処に忘れられてきたのであろうか。人は、お互いに信じあつて生きている。日本には昔から「あうんの呼吸」というものがあつて、法律で縛られなくても守っていくべき真心があつた。法律に違反さえしなければ、何をしても良い大変な世の中になった。親が子を殺し、子が親を殺す、恐ろしい事である。

どうぞ本年は「偽」に満ちた日本ではなく、お互いにいたわりあいながら安心して生活ができる日本であるように、また日本人であるように願う。Y・T



ちほや星と自然のミュージアム

イベントのご案内



自然素材で工作

ちほや園地でひろった木の実や小枝で工作をしよう。

日時 2月11日(祝)

午後1時～2時30分

定員 15人

費用 300円

服装 防寒着、作業しやすく、汚れても良い服装

〈問い合わせ〉

ちほや星と自然のミュージアム
☎740056

金剛山 樹氷まつり

日時 2月3日(日)

金剛山に美しい樹氷の花が咲くこの季節、毎年恒例の樹氷まつりを行います。

雪の金剛山で、冬の1日を満喫してみませんか。

ちほや星と自然のミュージアムにてガイドウォーク

午前11時～午後1時
樹氷と雪の結晶観察(降雪がなければ中止)

雪の結晶クラフト

午前11時～午後3時

ちほや園地口グハウス休憩所にてお楽しみ抽選会

午前9時30分
(当日のロープウェイ乗車券

をお持ちの人)

ふるまい豚汁 先着1,000人

〈問い合わせ〉

ちほや星と自然のミュージアム

☎740056

●香楠荘 ☎740321

「豆腐作り体験」

参加者募集

昭和20年頃、千早地区では凍豆腐が盛んに作られていました。

当時、その製造にたずさわっておられた人々のお話を聞きながら、豆腐作りを体験してみませんか?

日時 2月16日(土)

午後1時～4時

場所

ちほや星と自然のミュージアム

費用 無料

※ロープウェイ代は参加者負担

定員 10名(先着順)

申し込み方法

当日参加はできません。参加を希望する人は、電話にて申し込みください。

期間 2月4日(月)～8日(金)

※当日の集合場所、スケジュールなどについては参加者宛に別途案内を送付します。

別途案内を送付します。

〈問い合わせ〉
社会教育課 ☎21300

〈村内最古の土器〉の展示

大森遺跡から出土した村内最古の縄文土器(約4,000年前)を展示しています。村の歴史を実際にぜひ一度ご覧ください。



▲復元された縄文土器

展示場所

くすのきホール図書室

展示期間

2月1日(金)～14日(木)

〈問い合わせ〉

社会教育課 ☎21300

みなみかわち歴史ウォーク

華やいで大阪・南河内観光キヤンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、寺社、文化遺産など歴史を訪れるハイキングを行います。ぜひ参加してください。

月日 2月24日(日)

※小雨決行(荒天の場合は3月2日(日)に順延)



集合・受付場所

汐ノ宮公園(近鉄汐ノ宮駅徒歩3分) 午前9時30分～10時

参加方法 参加自由(現地集合)コース(約18km)

汐ノ宮駅→汐ノ宮公園(受付)

↓願昭寺→龍泉寺→楠岬庵観音寺→下赤阪城跡→楠公誕生

地→建水分神社→金山古墳→寛弘寺古墳公園→JA川西支

店/ゴール)→川西駅

参加特典

参加賞(毎回抽選で1000人に)、完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に商品プレゼント)

費用

無料(拝観料などは自己負担)

〈問い合わせ〉

華やいで大阪・南河内観光キヤンペーン協議会事務局(羽

曳野市役所 生活環境部 産業振興課内) ☎072(95

8)1111(内線2751)

●近鉄大阪ハイキング係

☎06(6775)3566

●南海テレホンセンター

☎06(643)1005

千早赤阪村郷土史

キックスギャラリー(河内長野市昭栄町一丁目) ☎07001代

「楠木城跡」発掘調査

河内長野市文化財ボランティア「古道のこころ」

石燈籠

くすのきホールキヤンペーン

〈問い合わせ〉

社会教育課 ☎21300

展示団体・テーマ

展示場所

千早赤阪村郷土史

キックスギャラリー(河内長野市昭栄町一丁目)

「楠木城跡」発掘調査

河内長野市文化財ボランティア「古道のこころ」

石燈籠

歴史・文化パネル

展示会の開催

「河内長野市との交流事業」

「千早赤阪村郷土史友の会」と「河内長野市文化財ボランティア」が、それぞれ

の歴史・文化をテーマにしたパネル展示会を開催しています。

今年、2回目を数えるこの事業は、お互いの歴史・文化を通じ、交流や親睦を深めることを目的

に行われるもので、郷土史友の会の皆さんは河内

長野市(キックス)で千早赤阪村の歴史について、河内長野市文化財ボ

ランティアの皆さんは千早赤阪村(くすのきホール)で河内長野市の歴史

についてパネル展示を行っています。ぜひお越しください。

期間 1月29日(火)～

2月11日(月)

展示団体・テーマ

展示場所

千早赤阪村郷土史

キックスギャラリー(河内長野市昭栄町一丁目)

「楠木城跡」発掘調査

河内長野市文化財ボランティア「古道のこころ」

石燈籠

くすのきホールキヤンペーン

〈問い合わせ〉

社会教育課 ☎21300

大阪府ではトラック・バスなどの運行規制が始まります

大阪府では、大気環境の改善を図るため、大阪府生活環境の保全などに関する条例を改正し、排出基準を満たさないトラック・バスなどに対する流入車規制を開始します。

運行規制の内容

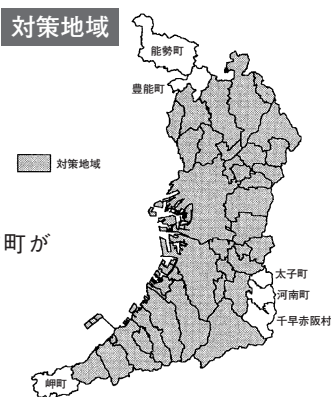
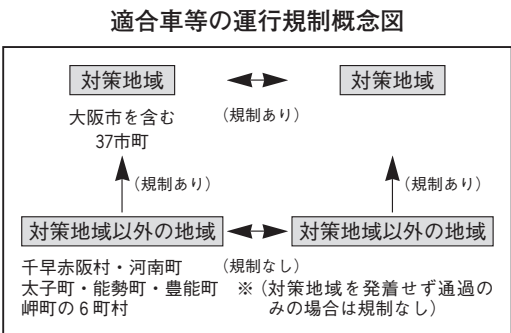
平成21年1月から、トラック・バスなどで大阪府の対策地域を発着地とする運行をする場合は、以下の義務が課せられます。

適合車などの使用

対策地域を発着地とする運行を行なう場合は、自動車NOx・PM法の排出基準を満たす適合車または経過措置対象車（猶予期間中の車両）を使用しなければなりません。

適合車と、経過措置対象車へのステッカーの表示

対策地域を発着地とする運行を行なう場合は、請求により大阪府が交付する適合車または経過措置対象車ステッカーを貼付しなければなりません。（ステッカーの交付は、平成20年6月頃に開始予定）



※大阪市など37市町が規制対象です。

域内を発着する運行が規制対象となります。

※対策地域を発着せず、通過のみの運行は、規制対象外です。

※特殊自動車の運行開始時期は規則で定める予定です。

規制対象となる車両区分

- 1・4ナンバーのトラック（一部、6ナンバーを含む）
- 2ナンバーのバス・マイクロバス（一部5・7ナンバーを含む）
- 8ナンバーの特殊自動車（乗用車をベースに改造したものを除く）

※使用の本拠の位置、自家用営業用の区分にかかわらず規制

対象となります。

※排出基準に適合していないおそれのある型式の自動車でも、NOx・PMの排出量が特に少なく基準に適合するものもあります。

※基準を満たしていない自動車でも、国土交通省のNOx・PM低減装置性能評価制度により優良と評価されたNOx・PM低減装置を装着した車両は、車種規制適合車となります。

詳細は、ホームページでご確認ください。
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/ryunyu/ryunyu.html>

問い合わせ先 住民課

千早小と小吹台小が統合

平成14年の小学校問題審議会から、将来の小学校のあり方について「新設1校に統合すべき」という答申を得ましたが、村の財政状況などにより、すぐに実現することは困難な状況です。

しかし、今後の児童数などを考慮すると、早期によりよい学習環境を確保する必要があることから、関係者の意見などを聞きながら検討を重ねてきました。そして、平成20年4月1日に千早小学校と小吹台小学校が統合することとなりました。

千早小学校は3月31日付けで閉校し、小吹台小学校は4月1日付けで「千早小吹台小学校」と名称を変更して新たな統合校としてスタートします。現在、統合を前に両校の児童の交流活動などを進め、円滑に統合できるように準備をしています。

今後も児童のよりよい学習環境の確保に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉
学校教育課 ☎②1300



みんなの力で
差別のない
明るい社会を

大阪府部落差別
調査等規制等条例

なくそう部落差別調査
私たちみんなの力で



大阪府では、昭和60年から「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を施行しています。

この条例は、府民や興信所・探偵社業者が、結婚差別や就職差別など、部落差別につながる調査・報告などを行わないようにすることを内容としています。

私たち、みんなの力で、部落差別調査をなくして、差別のない社会を築きましょう。

〈問い合わせ〉

大阪府政策企画部人権室
☎06(6944)6617

楠公史跡保存会会員の募集

保存会では、「緑と史跡のふるさと千早赤阪村の自然と歴史を次の世代へ」をスローガンに掲げて、村内の史跡などの美化、整備、清掃の奉仕を行なうなど景観向上に努めています。皆さんのご賛同、ご協力をお願いいたします。

会費 3,000円

受付 随時

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎ 1588

南河内清掃施設組合の入札参加資格申請の中間受け付け

南河内清掃施設組合では、平成20年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の中間受け付けを行います。なお、平成18・19年度に受付したものは提出の必要はありません。

受付期間

2月1日(金)～2月20日(水)

提出方法 郵送のみ

提出書類

申請書提出要領に基づき作成

提出要領配付

2月20日(水)まで(土・日・

祝日を除く午前9時30分～正

午、午後1時～5時)。配付場

所は、南河内清掃施設組合第1

清掃工場(富田林市大字甘南備2345)。なお、組合のホームページからのダウンロードも可能。
http://www.minamikawatsuisousuiseu.or.jp/

登録有効期間
平成20年4月1日～平成21年3月31日(1年間)

〈問い合わせ〉

南河内清掃施設組合総務室

☎ 6584

「ちよっとの工夫で きれいな川に」

2月は生活排水

対策推進月間

河川や大阪湾の汚れの原因の8割が生活排水で、生活排水の水質への影響は、特に2月を中心とした冬季間に大きくなります。大阪府と市町村では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、家庭で出る生活排水をできるだけきれいに流す取り組みを呼びかけています。

例えば、

●食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう!

(残したものが残りくずは排水口に流さず、ごみとして出

しましょう。)

●食器やフライパン、鍋などの

汚れは拭き取ってから洗いま

しょう!

●洗剤や、石鹸は適量を使いま

しょう!(たくさん使っても

洗淨力は高まりません。)

少しの手間と工夫で水質の浄

化に効果があります。みなさん

も、この機会に家庭でできるこ

とから続けていきましょう。

〈問い合わせ〉 住民課

子育て教育講演会

「揺れつ戻りつ思春期の峠」をテーマに左記のとおり講演会を開催します。

日時 2月23日(土)

午後1時～4時

場所 千早赤阪村自然休養村管

理センター

定員 100人

講師 高垣忠一郎氏

(立命館大学大学院教授)

費用 500円(資料代)

〈問い合わせ〉

NPO法人 子ども・若もの

ネットワークおおさか

☎ 072(366)9434

大阪福祉タクシー総合 配車センターが開設

福祉タクシー専用の配車センターが開設されました。電話一本で予約できますのでご利用ください。

☎ 06(6268)2945

☎ 06(6268)2946

受付時間

午前9時～午後5時

土・日・祝日は休み

100,000円

〈問い合わせ〉

身体障害者福祉協議会

(財)全国福祉輸送サービス協会

100,000円

近畿支局大阪支部

ボランティア連絡協議会

☎ 06(6258)1221

50,000円

母子福祉協議会

30,000円

遺族会

30,000円

地区福祉委員会

450,000円

世代間ふれあい事業

991,000円

事務費

456円

歳末たすけあい募金

皆

歳末たすけあい運動には、皆

さんの温かいご支援、ご協力を

賜り厚くお礼申し上げます。

次のとおり報告させていただきます。

◎募金総額

1,921,456円

(内訳)

●戸別募金

1,886,290円

●団体募金

32,700円

あすなろ会

2,700円

大阪東部ヤクルト販売(株)

10,000円

富田林医師会

20,000円

●募金箱

2,386円

●利息

80円

この募金を次のとおり配分さ

せていただきます。

◎配分総額

1,921,456円

(内訳)

ねたきり高齢者見舞金

170,000円

老人クラブ連合会

千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村社会福祉協議会

☎ 0294

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎匿名(寄付)

5,000円

福祉活動に

◎善意銀行より

社会福祉協議会では、高齢者を

はじめ、地域の人々に安全安心

で暮らしやすい村づくりの一環

として、AEDを購入しました。

AEDの設置場所

●いきいきサロンやまゆり

●いきいきサロンくすのき

●千早老人憩の家

●社会福祉協議会(イベントな

どの貸出用)

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎ 0294

大阪府の実施する肝炎ウイルス検査について

大阪府では、すでに保健所において無料の肝炎ウイルス検査を実施していますが、平成20年1月から府の指定する医療機関においても、無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。

実施期間

平成20年1月8日から平成21年3月末まで。

対象者

過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない人で、原則20歳以上40歳未満の府民の人。

また、40歳以上の人で、住民健診における肝炎ウイルス検査を受ける機会がない人など、やむを得ない場合は、受診いただけます。

※フィブリノゲン製剤投与などの関わりは問いません。

実施機関

- ①府内約4,700の医療機関（大阪府医師会に委託）
※村内では下記の2医療機関で実施しています。

- 千早赤阪村国保診療所 ☎0038
- 植田診療所 ☎1362

- ②富田林保健所 ☎2681

検査項目

B型肝炎検査、C型肝炎検査

費用 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

各実施機関に直接、問い合わせください。

※本検査および指定医療機関については、府ホームページでも情報提供しています。

<http://www.pref.osaka.jp/chiiki/kenkou/gan/kanen/muryo.html>

「社会的ひきこもり」の理解のために ～支援の現場から～

社会的ひきこもりについて多くの人に理解を深めていただくために下記のとおり講演会を開催します。

日時 3月5日(水) 午後2時～4時

場所 富田林保健所 2階 講堂

対象 社会的ひきこもりについて理解を深めたい人

内容 「社会的ひきこもり」「不登校の人とその家族の相談」「自立支援活動をされている施設代表の人から、支援活動をとおしてみえてきた社会的ひきこもりの背景」「当事者の不安や焦燥感、家族の思い、ひきこもりからの回復とは、回復への道り」など

講師 NPO法人・青少年自立支援施設 淡路プラッツ
代表 田中俊英氏

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府富田林保健所 精神保健福祉チーム(中野、嶋田)

☎2681

健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象
保健センター な かの じ 広 場 (親と子の交流会)	2月5日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
	2月20日(水)		
	3月4日(火)		
保健センター あ かの ち ゃ ん 広 場 (交流会・遊び・相談)	2月20日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
	2月20日(水)		
保健センター 離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	2月20日(水)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人
個別健康栄養相談	2月29日(金)	午後10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	2月26日(火)	午後10時 ～11時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
いきいきサロン やまゆり くすのき	保健師による 健康相談	2月6日(水)	午後1時30分 ～3時30分
		2月8日(金)	午前9時30分 ～11時30分

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	第1・3 水曜日	午前9時30分 ～10時30分	予約制、手数料が 必要な場合あり
こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相談	(月)～(金)	午前9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほか 手数料が必要な 場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第3 水曜日	午前9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談	2月15日(金)	午後1時30分 ～3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

特定疾患患者・家族交流会の案内

日時 2月7日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 富田林保健所

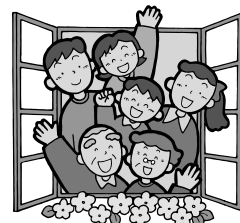
内容 「落語寄席：笑いは健康の源」

笑って心のリラクゼーション

狭山落語会

※対象は特定疾患受給者証および登録者証をお持ちの人

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林保健所 ☎2681



困っていませんか？
借金の問題は必ず解決できます！

- まずは電話で予約ください。
- 相談料は無料です。
- （問い合わせ）

○大阪弁護士会（市民法律センター）

☎06（6364）1248

月～土曜日 ●午前10時15分～午後4時

平日夜間 ●午後5時30分～8時

日曜日 ●午後1時～4時

○大阪司法書士総合相談センター

☎06（6943）6099

月～金曜日 ●午前10時～午後4時

○法テラス大阪（日本司法支援センター）

☎05701078374

平日 ●午前9時～午後9時

土曜日 ●午前9時～午後5時

○大阪府貸金業対策課

☎06（6944）2349

ハローワークで 就職活動しませんか

ハローワーク河内長野では、さまざまな就職支援メニューによって就職活動のサポートを行っています。

①職業相談

あなたの経験や適性をもとに、職業紹介を行っています。全国の求人情報の検索や、履歴書・職務経歴書の書き方の説明、添削も行っています。

②各種セミナー

さまざまなセミナーを開催していますので、目的に応じて参加いただけます。

- ヤングサポートセミナー
- 再就職支援セミナー
- 模擬面接セミナー など

このほか、さまざまなサービスを行っていますので、気軽にお越しください。

〈相談・問い合わせ〉

ハローワーク河内長野 ☎033081（内線20）

JOBカフェ OSAKA in 南河内 就職相談会

若者や、その親、保護者を対象に仕事探しを応援する相談会を開催します。当日は、専門の相談員が相談に応じます。相談内容などの秘密は厳守します。

日時 2月28日（木）午前10時～午後4時

場所 河内長野市立市民交流センター（キックス）中会議室A B

内容 約1時間の個別相談

定員 20組

費用 無料

受付 2月7日から電話で河内長野市商工観光課まで申し込みください（先着順）

※空きがあれば当日参加できます。

〈問い合わせ〉・河内長野市商工観光課 ☎0331111（内線480）

・（財）大阪労働協会ジョブカフェ事業部 ☎06（4794）7355

俳句コーナー

雪吊の余さず繩の結はれけり	北浦 賀代子
高枝に風の道みゆ冬桜	清井 千代子
ちちははへ夫を返しぬ雁の棹	下門 信子
千し大根風が曲つてゆきにけり	道堀 みさ江
初咲きは童女のごとし白椿	向 栄美子
煤逃げの身の置き所探しけり	矢倉 菜女

ご理解とご協力を！

平成20年6月13日（金）、14日（土）の両日、サミット財務大臣会議が開催されます。大阪市中心部では、広範囲な迂回や交通規制などが予定されています。

☆大阪市中心部への車両での乗り入れはご遠慮ください。
☆電車などの公共交通機関をご利用ください。

今月の 新刊

◆一般書

異譚・千早振る（鯨統一郎）
日暮れてこそ（江上剛）
永遠を旅する者（重松清）
ダイイング・アイ（東野圭吾）
ゴールデンズランバー（伊坂幸太郎）
魔物（上・下）（大沢在昌）
神書板刻（澤田ふじ子）
黒髪（谷村志穂）
夫の火遊び（藤堂志津子）
トラヤ（南木佳士）
親の品格（坂東真理子）

◆児童書

ねこのおんがえし（仲川李枝子）
入場料はどんぐり5つ（村山寿美枝）

◆お知らせ

【図書室の休室】
平成20年2月15日～2月29日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

【蔵書ボランティア募集】

蔵書点検中、2～3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる人を募集します。
仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

（連絡先）

社会教育課 ☎0721300

【おはなし会】
日時 2月13日（水）
午後2時～

場所 こそせ幼稚園

対象 幼児

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

213

Tateishi Kazuya
森屋 建石 和哉さん
 <19歳 うお座>

- 近況は・・・
 IBU（国際仏教大学）で社会科の先生になるための勉強をしています。
- 趣味は・・・
 お笑いのDVDを借りて見ることです。
- 夢は・・・
 金八先生のような熱い先生になることです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
 友達と正月からスポッチャ（ラウンドワン内の施設）に行ったことです。
- 思い出のアルバムから・・・



小学校の入学式の時のものです。

- 千早赤阪村について・・・
 夜は星がきれいだし静かなところですよ。
- 来月号は・・・
 中学校の同級生の畠中 美津子さんです。
- 畠中さんへメッセージを・・・
 また遊ぼうな。

わがやのホープ



小吹 おたに なお ちゃん
 （尾谷 奈央）

平成19年2月18日生まれ

お姉ちゃん達と仲良く、たくましく育ててください。
 笑顔のすてきな女の子になってね！

父・訓史さん、母・祐理子さん



森屋 なかた きょうすけ くん
 （中田 響介）

平成19年3月15日生まれ

響介の笑顔が家族みんな大好きです。

お兄ちゃんと一緒に元気に大きくなってね。

父・健治さん、母・ゆかりさん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
 楽しい話などいっぱい教えてください。
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
 千早赤阪村役場
 広報ちはやあかさか係
 住所・名前・年齢・
 電話番号

20歳の門出を祝う

● 成人式 ●

1月14日、くすのきホールで成人式が開催されました。

今年、新成人となったのは、昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた若者たち。男子35人、女子21人は、式典に参加し大人への仲間入りを再認識していました。

また式典終了後には、アトラクションとしてシープスジュニア合唱団による「歌がいっぱい」、「あなたにありがとう」が合唱され、新成人たちの20歳の門出を祝福しました。



▲誓いのことば



▲シープスジュニア合唱団



▲お礼のことば

商売繁盛祈願

● 水分の出合戎 ●

1月10日、商売繁盛の神様「えべっさん」で親しまれている水分にある出合戎（藤野森神社）では、「十日戎」で賑わっていました。

また、液晶テレビやゲーム機などが当たる福引きもあり、人気を集めていました。



防火・防災への誓いも新たに

● 平成20年消防表彰式 ●

1月12日、消防出初式が雨天の為、中止となり、B & G 海洋センターで、消防表彰式が行われました。



表彰を受けた人は次のとおりです。

第3分団	浅岡 浩二	第3分団	城戸 明
第3分団	谷 正法	第6分団	千福 隆夫
第6分団	山口 恵嗣	第7分団	杉本 公一
第8分団	谷 恵司	第8分団	渡部 厚



「スイセン」や「菜の花」が開花

(社)千早赤阪楠公史跡保存会が、奉建塔周辺(二河原辺地区)の景観向上のために、平成11年に植えた約5万株のスイセンや、菜の花が咲き始め、散歩する人を楽しませています。見頃は2月中旬頃です。

がんばりました

● クリーンキャンペーン ●

村立中学校では、12月21日に地区別生徒会活動の一環として生徒全員による村内の清掃を行ないました。当日は、晴天に恵まれ各地域の人々にも大変お世話になり、道路を中心にゴミ袋35袋のゴミを集めました。



むらの話題

あれこれ

役場臨時職員などの登録受付

一般事務、幼稚園講師、介助員（学校勤務）、給食配膳員の臨時職員などの登録を受け付けします。学歴は問いません。

勤務時間 職種により異なります。

休日 土・日曜日および祝日

賃金 時間給780円（職種により異なります。）

提出書類

●登録申請書（写真添付）

※申請書は秘書政策課まで。村ホームページからもダウンロードできます。

●資格を有する職種は資格書のコピー

受付期間 2月1日（金）～29日（金）

午前9時～午後5時

（土・日曜日を除く）

その他

勤務期間は職務内容により異なります。勤務期間に応じ、健康保険、厚生年金などに加入していただく場合があります。

※この登録制度は、臨時職員などを任用するうえで、あらかじめ登録しておくためのものです。人員が必要となった場合に、任用を決定します。

〈問い合わせ〉 秘書政策課

テニス初・中級者講習会

村テニス連盟では、初心者・中級者を対象とした第43回講習会を開催します。

日時 3月9日（日）～毎週日曜日
各回共午後1時～3時（全6回）

場所 村立テニスコート

費用 4,000円

定員 20人（先着順）

受付 3月7日（金）まで

〈申し込み・問い合わせ〉

永山実海 ☎⑦3600

防衛省自衛官募集 2等陸・海・空士（男子）

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子

受付期間

随時（試験日当日可）
試験日
受付時にお知らせします
入隊日
3月下旬予定
〈申し込み・問い合わせ〉
自衛隊富田林地域事務所
☎②3799

労働

雇用・就労相談

雇用・就労の手伝いをする千早赤阪村地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら、何らかの就労を妨げる要因を抱えていることで就職が困難な、障害者・ひとり親家庭の母親・中高年齢者・臨時的な仕事に従事し将来に不安をお持ちの若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。気軽にお越しください。

担当窓口 産業振興課

時間

開庁日の午前9時～午後5時30分

主な内容

- 雇用、就労に関する相談
- パソコンによる職業適性診断（興味検査と性格検査）
- インターネットによる求人情報検索（就職の斡旋はできません。）

※相談などを希望する場合は、事前予約をお願いします。

〈予約・問い合わせ〉

産業振興課



催し

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の養護学級と、大阪府立富田林・藤井寺両養護学校の児童・生徒の1000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を開催します。

日時 2月13日（水）～15日（金）
午前9時～午後8時
ただし、15日（金）は午後3時まで。

場所 すばるホール3階展示室
（富田林市）

主催 南河内地区小・中学校養護教育研究会

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎⑦1300

南河内ぶどう塾

～ぶどう産地の援農をめざして～

南河内農と緑の総合事務所では、太子町でぶどう栽培の支援を希望する府民を対象に「平成20年南河内ぶどう塾」を開催します。ぜひ参加ください。

開催日 2月20日（水）～9月12日（水）

※原則として水曜日実施。（ポイント研修）また、随時補講あり。（一般研修）

場所 ぶどう塾研修園（太子町内）ほか
※園地は近鉄南大阪線「上ノ太子駅」から約4km。バスはありません。

受講資格

ぶどう栽培基礎技術の習得を希望し、研修終了後、南河内地域のぶどう農家の栽培作業の支援ができる人

定員 40人（応募者多数の場合は抽選）

費用 無料（ただし、交通費、保険料、教材費などは参加者負担）

応募方法

往復はがきに ①住所、②氏名、③年齢、④電話（FAX）番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦農業に関して思うことを記入のうえ、下記まで郵送してください。

応募期間 2月1日（金）～12日（火）
（必着）

〈応募・問い合わせ〉

〒584-0031

富田林市寿町2-6-1

大阪府南河内農と緑の総合事務所

農の普及課 ぶどう塾担当

☎⑤1131（内線270）



福祉

児童手当

児童手当(10月分から1月分)を2月12日(火)に指定口座に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

支給月額

- 3歳未満の児童 一律 10,000円
(注)3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の支給月額は5,000円となります。
- 3歳以上の児童
 - 第1子 5,000円
 - 第2子 5,000円
 - 第3子以降 10,000円

注意事項

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届け出てください。受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職をすると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

子育て支援 まいど子どもカード(大阪府事業)

大阪府では、子育て世帯を社会全体で応援するため、企業などの協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面などを店舗で提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる事業を行なっています。

18歳未満の子どもを育てている世帯のみなさんの登録をお待ちしています。
※登録方法・サービス内容については、まいど子どもカードホームページを

ご覧ください。

〈問い合わせ〉

大阪府子育て世帯応援事務局
☎06(6452)6188
ホームページ
<http://www.maidokodemo.jp>

ひとり親家庭医療助成の申請を

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
(所得制限あり。例：2人世帯 230万円)

申請手続きに必要なもの

事前に下記まで問い合わせください。

助成の内容

健康保険証を使って診療(保険診療に限る)を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉保険課

戦没者などの遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金の請求は お済みですか

対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金として額面40万円で10年償還の記名国債が支給されます。対象となる遺族は次の順番による先順位の遺族1人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者の子

3. ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者などと生計関係を有していなかった人などは除きます)
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります)

請求期間

平成20年3月31日まで

〈請求・問い合わせ〉健康福祉課

保険・年金

保険料の所得控除

国民健康保険料・国民年金保険料は、社会保険料控除として所得から控除されます。昨年1年間に納められた国民健康保険、国民年金の保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

申告の際に、国民年金保険料については、平成19年中に保険料を納めたことを確認できる「領収証書」や「国民年金保険料控除証明書(証明書は、社会保険庁より11月に郵送されています)」などの証明書類の添付が必要です。年金を納付した際は、「領収証書」を大切に保管しておいてください。なお、「国民健康保険納付証明」の添付は不要です。

国民健康保険料

平成19年1月から12月までの納付済の額

国民年金保険料

証明書類に記載の額(証明書類の添付が必要)

〈問い合わせ〉

- 村保険課(国民健康保険料)

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診(月~金) 午前9時~正午 午後診(火・金) 午後4時30分~6時 (土・日・祝・休診)	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300				
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

- 控除証明書専用ダイヤル(国民年金)
☎0570(00)9911
平成20年3月14日まで
(平日午前9時～午後5時)

「ねんきん特別便」が送付されます

社会保険庁では、基礎年金番号に結び付いていない約5千万件の記録について、現在、名寄せを実施し、記録の統合に向けた取り組みが進められています。

この取り組みの一つとして、3月までに、本人の基礎年金番号に記録が結び付くと思われる人に「ねんきん特別便」が送付されます。その後、4月から10月までに、その他のすべての人に送付されることになっています。

○住所変更の届出が済んでいない人
住所変更の届け出が済んでいない人は、大切な「ねんきん特別便」を送付できません。お手数ですが、住所の変更・訂正は、ご自身による手続きが必要となりますので、以下の窓口で手続きをお願いします。

- 国民年金第1号被保険者・・・役場の窓口へ
- 厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者・・・勤め先へ
- 年金受給者・・・社会保険事務所へ

○結婚などで姓が変わられた人
名寄せにより結び付く可能性のある記録を探し出すためにも、結婚などで姓が変わられた人で、氏名変更の届け出をされていない人は、早急に変更の届け出をしてください。

○「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答方法

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせ

しています。ご自身の記録にもれがないか十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

○ねんきん特別便 出張受付

日時 2月22日(金)

- 午前10時30分～午後0時30分
(いきいきサロンくすのき健康相談室)
- 午後2時～4時
(いきいきサロンやまゆり娯楽室)

持参するもの

年金加入記録照会票

※年金受給者の人は年金証書も合わせて持参ください。

〈問い合わせ〉

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570(058)555

I P 電話・P H S からは

☎03(6700)1144

募 集

トレーニング講習会

- 日時 3月16日(日)
午前10時～2時間程度
- 場所 トレーニングルーム(2階)
- 内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論
- 資格 16歳以上の人
- 定員 15人(先着順)
- 受付 3月14日(金)の午後5時まで
- 服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル
- 費用 500円
- ※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。
- ※トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施
- 〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎7183

水道水の水質検査結果のお知らせ

上下水道課において安全で安心な水の供給を行うため、定期的に水質検査を実施しています。平成19年8月から11月までの検査結果を次の表のとおりお知らせします。

また、奥千早浄水場原水のダイオキシン検査も実施しました。

なお、すべての水質検査項目結果については、上下水道課で閲覧できます。

〈問い合わせ〉 上下水道課

○浄水水質検査結果○ (平成19年8月～11月の浄水の平均値)

項目	水質基準値	千早赤阪村役場	川野辺集会所	小吹台連絡所	千早診療所前
一般細菌	1ml中に100以下	0	0	0	0.3
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸性・亜硝酸性窒素	10mg/l以下	1.74	1.34	1.72	1.00
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.02
マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	8.1	15.2	10.4	5.3
有機物等	10mg/l以下	0.6	0.7	0.6	0.5
P H 値	5.8～8.6	7.56	7.58	7.57	7.59
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.8	0.6	0.7	1.0
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)		富田林市消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況紹介)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	2月1日(金) 5日(火)・8日(金) 12日(火)・15日(金) 19日(火)・22日(金) 26日(火)・29日(金) 3月4日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月6日(水) 3月5日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	2月14日(木) 28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	2月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	2月27日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	2月19日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月28日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	2月29日(金)予定

相談

心配ごと	2月7日(木)・21日(木) 3月6日(木)
児童	2月7日(木) 3月6日(木)
行政	2月21日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

人の動き

総人口	6,544人(-2)
男	3,104人(-3)
女	3,440人(+1)
世帯数	2,333戸(+2)
12月末日現在、()は対前月比	

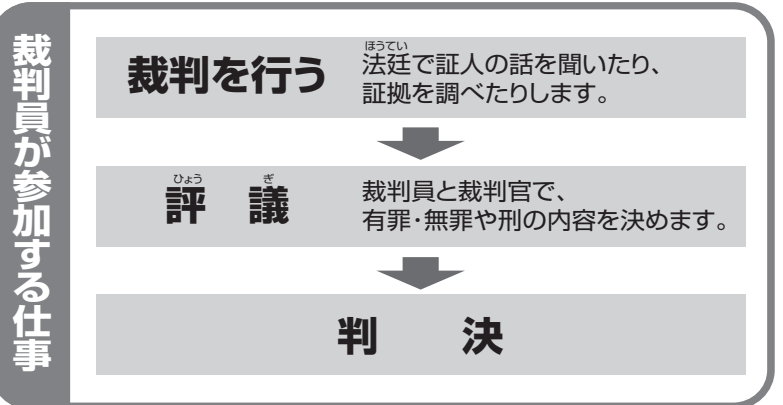
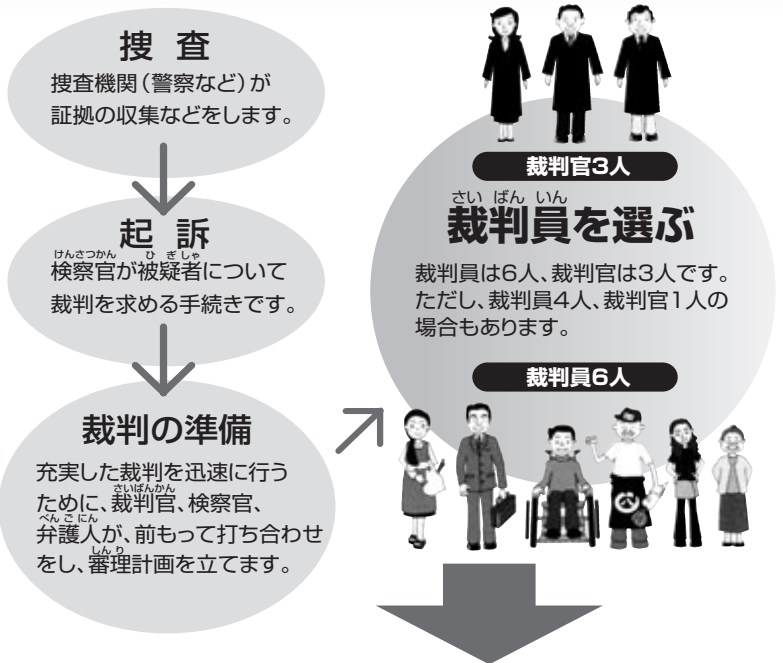
金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

裁判員制度を ご存じですか！

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が、平成16年5月28日に公布されました。国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までの間にスタートします。



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



〈問い合わせ〉

- 最高裁判所 ☎03(3264)8111 ホームページ <http://www.court.go.jp/>
- 法務省 ☎03(3580)4111 ホームページ <http://www.moj.go.jp/>
- 日本弁護士連合会 ☎03(3580)9841 ホームページ <http://www.nichibenren.or.jp/>